

## 2021(令和3)年度 東京都エネルギー環境計画書等の公表について

環境局では、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)に基づき、都内に電気を供給する小売電気事業者から、CO<sub>2</sub>排出係数の低減や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進するための計画書や報告書の提出を受け、毎年度公表しています。

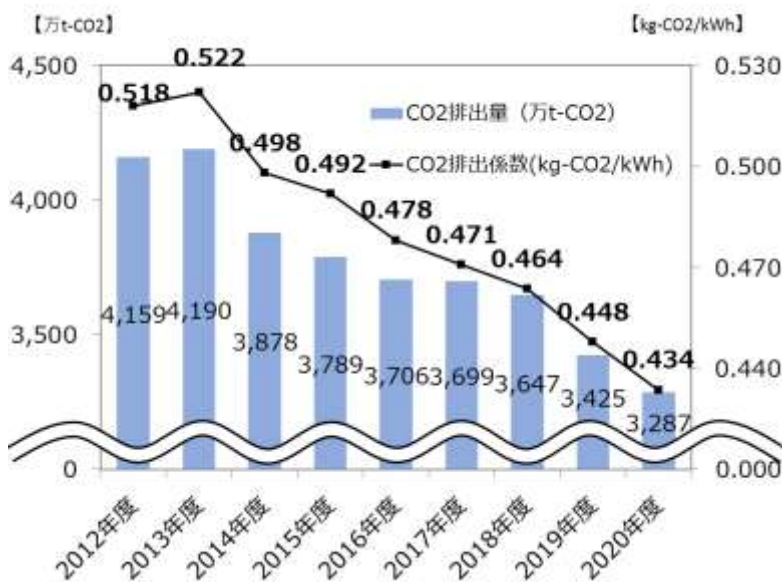
このたび、各小売電気事業者から提出された「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の集計結果をまとめましたのでお知らせします。

対象事業者は前年度より41社増加し280社です。

また、今年度から希望する事業者は電力メニューごとのCO<sub>2</sub>排出係数等を報告できるようになっており、その報告があった事業者数は32社です。

※再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等が該当します(FIT電気を含む)。

### ◆ 都内への電気の供給に伴うCO<sub>2</sub>排出量及びCO<sub>2</sub>排出係数について

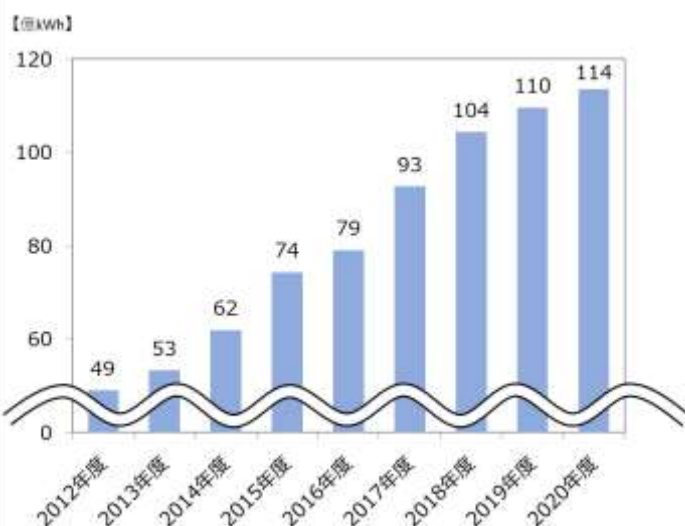


○都内への電気の供給に伴うCO<sub>2</sub>排出量及びCO<sub>2</sub>排出係数\*は、左図のとおりです。

○CO<sub>2</sub>排出量及びCO<sub>2</sub>排出係数は、エネルギー環境計画書制度の導入以降、2013年度をピークに、低減しております。

※電気1kWhあたりのCO<sub>2</sub>排出量  
(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

### ◆ 都内への再生可能エネルギー電気の供給について



○都内への再生可能エネルギー電気の供給量は、左図のとおりです。

○再生可能エネルギー電気の供給量は、各事業者の再生可能エネルギー調達の実績により、毎年度増加しております。

※各事業者のCO<sub>2</sub>排出係数及び再生可能エネルギー等の供給量等の一覧については、別添をご覧ください。